

公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名:天満橋駅】

【事業者名 京阪電気鉄道株式会社】

令和5年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】 (整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚障がい者誘導用ブロック	A	整備済み	JISに適合したものに順次整備する(令和8年度末完了予定)	平成19年度に駅案内所への経路を敷設
	2	音案内	B	ESC、ホームの階段は整備済み	トイレ改修時に対応予定	
	3	案内・誘導	①B ②A	①整備済み ②対応済み		平成17年度に公共交通機関サインシステムガイドブックに準拠したサインの整備
	4	券売機	A	整備済み		平成19年度に蹴込みを整備済み
	5	改札口	A	整備済み		
	6	エレベーター	A	①整備済み ②整備済み		平成16年度に4番ホーム～改札にEV設置 平成19年度に1番ホーム～改札にEV設置
	7	階段	A	①整備済み ②整備済み		
	8	ホームにおける列車の案内	A	整備済み		
	9	車両とホームとの隙間・段差	①C ②A	①検討中 ②配備済み	①については現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案し、今後引き続き検討を進めていく	
	10	ホームにおける安全対策	①A ②B ③B	①整備済み ②整備済み ③整備済み		②平成17年度に2・3・4番ホーム、平成20年度に1番ホーム内方線設置
	11	トイレ	①A ②B	①整備済み ②整備済み		平成16年度にトイレ改造
鉄道車両	12	車いすスペースの確保	C	70/90編成に設置	令和5年度に3編成(23両)改造予定	
	13	行先等の案内表示装置	C	66/90編成 458/632両に設置	令和5年度に3編成(23両)改造予定	
	14	車両間の転落防止装置	A	90編成全編成 632両全車に設置		

【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

○ この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定め、各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。

○ 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。

公共交通特定事業計画(駅舎、鉄道車両)

【特定旅客施設名: 谷町線 天満橋駅】

【事業者名: 大阪市高速電気軌道株式会社】

令和5年3月末現在

No	1. 整備項目	2. 整備内容	3. 整備目標時期	4. 現時点での整備状況	5. 今後の予定【着工予定、工期等】 (整備が完了していない場合のみ記入)	6. 基本構想策定後に実施した整備内容
駅舎	1	視覚障がい者誘導用ブロック	A	整備済み	但し、JIS適合品では無い。(床改修等の機会を捉えてJIS化に取り組んでいる。)	平成17年度にトイレ前まで敷設
	2	音案内	B	トイレ前・地上出入口については整備済み	改札口やホーム階段部に整備を行う。	
	3	案内・誘導	①B ②A	①整備済み ②対応済み		
	4	券売機	C	整備済み		車いす使用者に配慮した蹴込みの構造等の検討。それ以外の細部の仕様は更新時期等に合わせ整備に努める
	5	改札口	A	整備済み		
	6	エレベーター	A	①整備済み ②整備済み		
	7	階段	A	①整備済み ②整備済み		
	8	ホームにおける列車の案内	B	整備済み		
	9	車両とホームとの隙間・段差	①C ②A	①検討中 ②配備済み	①については、車両更新時やホーム床改造工事に伴い対応の予定	
	10	ホームにおける安全対策	①A ②B ③B	①整備済み ②整備済み ③整備済み		②および③については平成17年度末に整備済み
	11	トイレ	①A ②B	①整備済み ②整備済み		平成18年度に南中階へ多機能トイレを整備済み
鉄道車両	12	車いすスペースの確保	A	40編成全編成に設置		平成18年度に整備済み
	13	行先等の案内表示装置	B	整備済み		平成25年度に整備済み
	14	車両間の転落防止装置	A	平成13年度に整備済み		

【3. 整備目標時期】

時期A 平成22年までに完了

時期B 平成22年までに完了は困難であるが、平成22年までに着手することを目標とし、可能な限り早期の完了をめざすもの。

時期C 現在の技術水準や開発動向ならびに既存設備の更新時期等を勘案した場合、平成22年以降に着手することを目標とし、今後引き続き検討を進めていくもの。

- この公共交通特定事業計画は、大阪市が独自の様式を定めたくて各鉄道事業者等に提出を求め、ホームページ用に編集しています。
- 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。